

【目次】

- 1 〔募集〕働き方改革セミナーのご案内【高山市】
- 2 〔募集〕令和4年度障がい者雇用推進セミナーのご案内【岐阜県】
- 3 〔周知〕岐阜県最低賃金改正【岐阜県】

1 〔募集〕働き方改革セミナーのご案内【高山市】

「働き方改革」は、会社で働いている人材の満足度を高めて離職を防ぐだけでなく、柔軟で効率的に働くことができる環境をつくり、会社全体の生産性向上を実現するために行うものです。また、働きやすい会社を目指すことは、優秀な人材を呼び込むための重要な取組でもあります。

働き方改革セミナーは、この「働き方改革」を進めるため、市内企業が自らの会社の課題を認識し、社内の働く環境の改善を実践できるようにすることを目的として開催します。ぜひご参加ください。

- ①テーマ 生産性を高める“チーム”の作り方 ～労働の質と量の力学～
- ②日時 令和4年9月30日（金）
午後1時30分～3時（受付 午後1時）
- ③場所 高山市役所 地下大会議室（高山市花岡町2丁目18番地）
- ④対象 市内事業所の経営者、人事担当者など
- ⑤定員 50人
- ⑥参加料 無料
- ⑦講師 健康社会学者 河合 薫 氏

1994年 気象予報士第1号としてテレビ朝日系「ニュースステーション」に出演等、多数のメディアに出演。2007年 東京大学大学院医学系研究科博士課程修了。産業ストレスやキャリア発達、健康生成論の視点から調査研究を進め、働く人々のインタビューをフィールドワークとし、その数は約900人。

長岡技術科学大学非常勤講師、東京大学医学系研究科講師、早稲田大学非常勤講師等を務める。現在は、健康社会学者として幅広く活動。著書は『THE HOPE 50歳はどこへ消えた』（プレジデント社）など多数。

⑧内容・申し込み

詳細については次のホームページをご参照ください。

<https://www.city.takayama.lg.jp/events/1000045/1016951.html>

※新型コロナウイルス感染症の感染状況等により開催を中止する場合があります。

○お問合せ先

高山市役所 雇用・産業創出課 小萩（こはぎ）

T E L : 0577-35-3182

2 〔募集〕令和4年度障がい者雇用推進セミナーのご案内【岐阜県】

県では、9月の「障害者雇用支援月間」に、標記の「障がい者雇用推進セミナー」を開催いたします。セミナーでは、県内で障がい者雇用に積極的に携わっている方を講師としてお招きし、障がい者雇用の受け入れ現場の課題とその克服方法や、雇用継続のアドバイスなどをお話しいたできます。障がい者雇用の実践的なノウハウを得ていただける機会となりますので、是非とも多くの皆さまにご聴講いただきますようご案内申し上げます。

①開催日時

令和4年9月16日（金） 13時30分～15時30分

②開催場所

岐阜県図書館 多目的ホール（岐阜市宇佐4-2-1）

③次第

第1部 令和4年度障がい者雇用優良事業所等表彰式 13時30分～13時50分

第2部 障がい者雇用推進セミナー 14時00分～15時30分

(1)演題：「障がい者の雇用の現状と障がい者雇用施策の動向」

講師：岐阜労働局職業安定部職業対策課

地方障害者雇用担当官 吉田 恵 氏

(2)演題：「先進事業所における障がい者雇用の取組紹介」

講師：社会福祉法人 杉和会 理事長 若山 宏 氏

④申し込み

以下のURLからお申し込みください。

<https://www.pref.gifu.lg.jp/ques/questionnaire.php?openid=620>

※新型コロナウイルス感染症の状況に伴い、中止やオンライン配信等開催方法を変更することがあります。

○申込・お問合せ先

岐阜県商工労働部 労働雇用課障がい者就労係

TEL：058-272-1111(代) 内線 3133

FAX：058-278-2676

3 〔周知〕岐阜県最低賃金改正【岐阜県】

岐阜県最低賃金は、年齢に関係なく、パートや学生アルバイトなどを含め、県内で働くすべての労働者に適用されます。使用者も、労働者も、1時間当たりの賃金額が最低賃金額以上となっているかどうか、必ず確認しましょう。

①最低賃金額 時間額910円（30円UP!）

②適用時期 令和4年10月1日から

○お問合せ先

岐阜労働局賃金室

TEL：058-245-8104

【メールマガジンの配信中止・メールアドレスの変更】

配信中止や配信先のメールアドレスの変更を希望される場合は、rousei555@city.takayama.lg.jp あてにメールでご連絡ください。

○配信停止の場合

タイトル：【配信停止】

本文：事業所・団体名、氏名

○メールアドレス変更の場合

タイトル：【メールアドレス変更】

本文：事業所・団体名、氏名、新・旧メールアドレス

／／／／／／／／／／／／／／／

高山市 商工労働部 雇用・産業創出課内

高山市雇用促進協議会事務局 担当 菊池

〒506-8555 高山市花岡町2丁目18番地

TEL : 0577-35-3182 (直通)

FAX : 0577-35-3167

E-mail : rousei555@city.takayama.lg.jp

____/____/____/____/____/____/____/____/____/____/____/____/____/